

目 次

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

出席委員（15名）	1
保健福祉部の予算審査	4
町民生活部の予算審査	23
総括質疑及び現地調査箇所の選定	44

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS 第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

令和6年 利府町議会予算審査特別委員会会議録（第2号）

令和6年3月7日（木曜日）

出席委員（15名）

委員長	伊藤 司 君	
副委員長	羽川 喜富 君	
委員	郷右近 佑悟 君	阿部 彦忠 君
	須田 聡宏 君	高木 綾子 君
	皆川 祐治 君	鈴木 晴子 君
	金 萬文雄 君	土村 秀俊 君
	浅川 紀明 君	今野 隆之 君
	小 淵 洋一郎 君	高 久 時 男 君
	永 野 渉 君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

副町長	櫻井 やえ子 君
企画部	
部長	鎌田 功紀 君
保健福祉部	
部長	谷津 匡昭 君
地域福祉課	
課長	小畑 香代 君
課長補佐兼福祉総務係長	櫻井 渉 君
課長補佐兼障がい福祉係長	守山 明子 君
介護福祉係長	平塚 慎也 君
子ども支援課	
課長	和田 あずみ 君

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

課長補佐兼子ども企画係長	成 田 奈穂美 君
課長補佐兼子ども給付係長	鈴 木 俊 也 君
課長補佐兼保育係長	洞 口 育 子 君
菅谷台保育所長	川 村 かおる 君
健康推進課	
課 長	上 野 昭 博 君
課長補佐兼健康総務係長	小 原 晶 子 君
長生き支援係長	及 川 直 利 君
コロナウイルス対策係長	太 田 博 昭 君
子ども家庭センター所長	鈴 木 由 美 君
子ども家庭センター副所長	岩 田 和 子 君
課長補佐兼親子保健係長	柏 崎 裕 子 君
子 ども 家 庭 係 長	庄 司 千 春 君
町民生活部	
部 長	福 島 俊 君
町民課	
課 長	太 田 健 二 君
戸籍住民係長兼マイナンバー係長	平 塚 智 美 君
国保年金係長	土 屋 俊 介 君
税務課	
課 長	川 口 優 君
課長補佐兼資産税係長	鈴 木 厚 広 君
収 納 整 理 係 長	伊 藤 めぐみ 君
町 民 税 係 長	太 田 洋 美 君
生活環境課	
課 長	千 葉 友 弥 君
環 境 衛 生 係 長	芳 賀 明 英 君
町 民 協 働 係 長	鈴 木 えり子 君
公 共 交 通 係 長	畠 中 邦 彦 君

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

議会事務局職員出席者

事	務	局	長	郷	家	洋	悦	君
議	事	係	長	姉	崎	裕	子	君
主			査	高	橋	三喜夫		君

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

午前9時30分 開 議

○委員長（伊藤 司君） それでは、予算審査特別委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は15名です。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力願います。

審査に入る前に申し上げます。質疑は1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には、質疑が一巡した後をお願いします。

また、質疑の際は、分かりやすく、簡潔にお願いいたします。

さらに、質疑が重複しないよう、できるだけ関連質疑で対応するようにお願いします。関連質疑は1回のみです。

それでは、審査日程表により、**保健福祉部の予算審査**を始めます。

所管事項の内容を説明願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） おはようございます。

それでは、令和6年度保健福祉部所管の当初予算について、一般会計予算、介護保険特別会計予算の順に、主なものについて令和6年度利府町各種会計予算説明書①及び②により御説明いたします。

初めに、予算説明書①を御覧ください。

一般会計予算の歳入から御説明申し上げます。

7ページをお開きください。

15款1項2目民生費負担金2節児童福祉費負担金6,336万円につきましては、町内保育施設7施設の保育所保育料負担金と、菅谷台保育所の延長保育料負担金を計上しております。

8ページをお開きください。

16款1項2目民生使用料2節児童クラブ使用料につきましては、町内児童クラブ9か所の使用料として2,430万円を計上しております。

10ページをお開きください。

17款1項1目民生費国庫負担金1節社会福祉費負担金2億6,276万1,000円につきましては、障害者自立支援医療費及び障害者自立支援給付費に要する事業費の2分の1の負担率で計上しております。

3節児童福祉費負担金8億3,834万3,000円につきましては、町内の特定教育・保育施設等18施設と広域利用施設5施設の運営費、子ども・子育て支援新制度未移行の幼稚園と認可外保育園の保育料、幼稚園の預かり保育や幼児教育無償化事業など、記載の事業に対する国からの負

担金を計上しております。

4 節児童手当負担金 4 億899万8,000円につきましては、国の基準に基づき計上しております。

12ページをお開きください。

17款 2 項 2 目民生費国庫補助金 2 節児童福祉費補助金につきましては、子ども家庭センターで実施しております乳幼児家庭訪問事業や子ども支援課で実施しております放課後児童健全育成事業など、母子保健及び子育て支援に係る事業費補助金のほか、利府聖光こども園の2か年目の整備に係る就学前教育・保育施設整備交付金として1,020万4,000円及び保育所等性被害防止対策設備支援事業費補助金として105万円を計上しております。

3 節出産・子育て応援交付金事業費補助金につきましては、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近な相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援事業と出産・子育て応援給付金事業に係る補助金1,603万7,000円を計上しております。

3 目衛生費国庫補助金 2 節疾病予防対策事業費等補助金235万4,000円につきましては、昭和37年度から昭和53年度生まれまでの男性を対象とした風疹抗体検査などに係る事業費の補助率2分の1と、予防接種台帳システムの改修事業に係る事業費について、3分の2の補助率でそれぞれ計上しております。

13ページを御覧ください。

18款 1 項 2 目民生費県負担金、1 節社会福祉費負担金、3 節児童福祉費負担金、4 節児童手当負担金及び5 節低所得者介護保険料軽減負担金につきましては、県からの負担金を計上しております。

16ページをお開きください。

18款 2 項 2 目民生費県補助金 4 節乳幼児医療費等補助金5,940万円につきましては、子ども医療費助成事業のうち、所得制限を超えない世帯の未就学児に対する補助金及び障害者医療費補助金を計上しております。

6 節出産・子育て応援交付金事業費補助金につきましては、先ほど説明しました伴走型相談支援事業と出産・子育て応援給付金事業に係る県の補助金401万8,000円を計上しております。

3 目衛生費県補助金 2 節健康増進事業等補助金210万3,000円につきましては、健康相談や健康教育、基本健康診査などの健康増進に係る事業費について、3分の2の補助率で計上しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

51ページをお開きください。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

3款1項1目社会福祉総務費につきましては、社会福祉事業に要する経費及び職員人件費として9,478万8,000円を計上しております。

52ページをお開きください。

2目高齢者福祉費につきましては、一般の高齢者福祉事業に要する経費として、独り暮らし老人等緊急通報業務や敬老祝い事業などの事業に要する経費を計上しております。

53ページを御覧ください。

3目障害者福祉費につきましては、障害福祉事業に要する経費として、前年度より4,688万4,000円増の8億6,136万9,000円を計上しております。主な内容につきましては、障害福祉サービス利用に係る19節扶助費の介護給付費や訓練等給付費及び障害児給付費等の各給付費を前年度の実績に基づき計上しております。

56ページをお開きください。

5目保健福祉センター管理費につきましては、センター管理運営に要する経費として、前年度より1,251万9,000円増の4,796万7,000円を計上しております。主な要因といたしましては、14節工事請負費の保健福祉センター福祉棟改修工事を計上したことによるものです。

57ページを御覧ください。

7目介護保険事業費につきましては、介護保険運営に要する一般会計分として、前年度より392万6,000円減の3億9,131万9,000円を計上しております。主な要因といたしましては、介護給付費に係る繰出金の減によるものです。

58ページをお開きください。

9目物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金給付事業費中、保健福祉部所管分につきましては、令和6年度において新たに住民税均等割が非課税となる世帯等への給付及び対象世帯中、子育て世帯への加算分として6,505万円を計上しております。こちらの事業につきましては、全額国の補助事業となっております。

59ページを御覧ください。

3款2項2目児童手当費につきましては、児童手当の給付に要する経費として、前年度より1,315万3,000円減の5億9,021万6,000円を計上しております。主な要因といたしましては、対象児童の減によるものです。

60ページをお開きください。

4目子ども医療費につきましては、子ども医療費助成に要する経費として、前年度より1,711万5,000円増の1億9,783万6,000円を計上しております。主な要因といたしましては、令和5年

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

5月より新型コロナウイルス感染症が「感染症の予防及び患者に対する医療に関する法律」上、5類感染症に位置づけられたことに伴い、これまで行われてきた医療費の公費負担が令和6年度よりなくなり、自己負担が生じることになったことから、医療費に対する助成額の増を見込んでおります。

5目保育所費につきましては、町立菅谷台保育所の運営に要する経費や私立の特定教育・保育施設、小規模保育施設等の保育運営に要する経費など、前年度より5億5,576万5,000円減の18億1,876万5,000円を計上しております。主な要因といたしましては、民設民営による認定こども園の施設整備事業に係る補助金の減によるものです。

また、令和6年4月から町立菅谷台保育所において医療的ケアを必要とする児童の保育を行う医療的ケア児保育支援事業に要する経費として、新たに834万8,000円を計上しております。

63ページをお開きください。

18節負担金補助及び交付金の教育・保育施設等第3子以降給食費助成事業につきましては、町の単独事業として幼稚園や保育園に在籍している第3子以降の児童給食費を助成する事業で、対象児童152人を見込み、830万4,000円を計上しております。

6目子ども家庭センター費につきましては、職員人件費のほか、児童虐待対応関係経費及び子育て広場関係経費として8,120万7,000円を計上しております。

64ページをお開きください。

主な内容につきましては、12節委託料の子育て支援事業運営業務委託料として、ファミリー・サポート・センター事業を引き続き外部委託により実施し、利用者や地域、関係団体等との連携や信頼関係の構築を図りながら、子育て家庭の不安の解消に努め、安心して子育てできる環境づくりと効果的な運営を進めてまいります。

また、18節負担金補助及び交付金につきましては、地域子育て支援拠点事業として、既存の青山すぎのこども園及びアスク利府保育園内に設置している子育て広場2か所に加え、新たに利府聖光こども園内に設置する子育て広場への補助金を計上しております。

7目児童対策費につきましては、子ども・子育て会議開催に係る経費のほか、病児保育事業の実施や子育て関係イベント開催に要する経費として、前年度より530万8,000円増の1,637万9,000円を計上しております。主な要因といたしましては、第3期子ども・子育て支援事業計画策定に伴う委託料の増によるものです。

65ページを御覧ください。

8目児童福祉施設費につきましては、児童館・児童クラブ運営等のために要する経費として、

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

前年度より3億9,427万8,000円減の3億2,283万1,000円を計上しております。主な要因といたしましては、中央児童センターの整備が完了したことに伴う工事請負費等の減によるものです。

66ページをお開きください。

10目出産・子育て応援交付金事業費につきましては、歳入でも御説明いたしました伴走型相談支援事業と、妊娠届及び出生届の提出後にそれぞれ5万円を支給する出産・子育て応援事業を実施するため、2,407万8,000円を計上しております。

67ページを御覧ください。

4款1項1目保健衛生総務費につきましては、職員人件費及び保健事業の実施に要する経費として9,496万7,000円を計上しております。

68ページをお開きください。

2目予防費につきましては、予防接種業務や休日急患診療センター運営費負担金、自殺対策事業などに要する経費として1億4,129万9,000円を計上しております。

69ページを御覧ください。

3目健康増進事業費につきましては、各種健診や健康相談などの健康増進事業に要する経費として7,785万8,000円を計上しております。

71ページをお開きください。

5目母子健康費につきましては、妊婦健診や新生児・妊産婦訪問指導事業及び新規事業の妊婦歯科健康診査事業などに要する経費として5,107万7,000円を計上しております。

なお、産後ケア事業につきましては、新たに宿泊型を加え、サービスの拡大を図ってまいります。

73ページを御覧ください。

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種対策費につきましては、令和6年度より特例臨時接種から定期接種へと取扱いが変更となることから廃目となっております。

なお、今後については、国の方針や指示に基づき対応してまいります。

引き続きまして、介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

令和6年度利府町各種会計予算説明書②特別会計の23ページをお開きください。

令和6年度利府町介護保険特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ25億1,926万円で、前年度より7,131万4,000円の増となっております。

初めに、歳入の主な項目を御説明いたします。

25ページをお開きください。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

1 款 1 項 1 目第 1 号被保険者保険料 6 億 3,977 万 9,000 円につきましては、被保険者数 9,532 人で、現年度分の保険料を見込み、前年度より 2,815 万 2,000 円の減となっております。

歳入につきましては、介護給付費等の増に伴い、交付金等が前年度より増となっております。続きまして、歳出の主な項目を御説明いたします。

29 ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目一般管理費につきましては、高齢者福祉計画及び第 9 期介護保険事業計画策定業務完了に伴い、前年度より 337 万 9,000 円減の 2,231 万 4,000 円を計上しております。

30 ページをお開きください。

1 款 3 項 1 目介護認定審査会費につきましては、介護認定審査数の増に伴い、審査事業に係る負担割を増額したことから、2,217 万 4,000 円を計上しております。

31 ページを御覧ください。

2 款 1 項介護サービス等諸費につきましては、総額で前年度より 4,846 万 8,000 円増の 21 億 308 万 4,000 円を計上しており、居宅介護サービス利用の見込数の増に伴い、介護給付費が増となっております。

34 ページをお開きください。

5 款 2 項 1 目一般介護予防事業費につきましては、1,948 万 9,000 円を計上しており、介護予防を推進するため、各種講座の開催に要する経費や、地域における居場所づくり活動を支援するための事業費を計上しております。

5 款 3 項 1 目包括的支援事業費につきましては、4,617 万 1,000 円を計上しており、地域包括支援センター運営業務、生活支援コーディネーター業務、相談支援業務、サービスコーディネート業務を一体的に行い、高齢者支援の充実を図るための事業費を計上しております。

以上が介護保険特別会計の予算でございます。

これで保健福祉部所管の当初予算の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（伊藤 司君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。12 番高久時男委員。

○高久時男委員 では、3 点ほど。

52 ページ、3 款 1 項 1 目 24 節積立金なんですけれども、この社会福祉基金積立金というのがちょっと例年より少ないかなと思っています。基金の状況を見ると、令和 5 年度は一応今の段階で 2,600 万ほど積んで、令和 6 年度は予算ベースで 1,000 万という形になってはいますが、

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

金がないと言ってしまえばそれまで、本来もう少しこの辺の基金の積立ては厚くしておいたほうがいいんじゃないかと思うんだけど、その辺の状況をちょっと説明してもらえますか。

それと、58ページ、3款1項9目18節負担金、先ほどの説明で物価高騰重点給付で、金額はここでは1億4,200万となっているんだけど、実際こちらのほうでは6,500万ほどの予算を組み立てているんだけど、その内容の説明、対象者はどのぐらいいて、一体何ぼぐらい支給するのかというところですね。

それと、64ページ、3款2項6目12節子育て支援事業運営業務委託料なんですけれども、ファミリーサポート事業ということなんですけれども、令和5年はまだ決算が終わっていないので分からないんですけれども、令和4年度の決算から見ると大分金額が減っているんですね。令和4年度は1,108万7,000円という決算額でした。何でこんなに減ったのか。大体3分の1ぐらいまでかな、減っているんで、その辺の説明をお願いします。

○委員長（伊藤 司君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。福祉総務係長。

○課長補佐兼福祉総務係長（櫻井 渉君） それでは、1点目の積立金のほうについて御説明申し上げます。

昨年度は2,600万ほど積みまして、本年度につきましては1,000万ということで減っているんですが、こちらは計画的に積んでおりまして、基となるのはふるさと応援寄附金の繰入金となっております。それで、目的的に高齢者のほうで1,700万の応援寄附金が入っておりまして、そのうちの1,000万を今回基金に積んでおります。

その基金の使い道としまして、高齢者の敬老祝い事業であったり、あと障害者のタクシーとかガソリンに充てておりますので、ある程度計画的に積み立てているということで、今回は応援寄附金のほうは1,700万だったので、1,000万という形にしております。

続きまして、2点目でございます。

58ページの交付金の件なんですけれども、1億4,232万円のうち、地域福祉課のほうで5,500万、子ども支援課のほうで420万となっております。

内訳としましては、地域福祉課のほうは、新たに令和6年度に非課税になった世帯が380世帯、続きまして、新たに均等割のみ課税世帯が170世帯、合わせまして550世帯ということで、5,500万となっております。

子ども支援課のほうは、非課税世帯に該当した方に、こちらは子供1人当たりです。世帯でなくて1人当たりになりますので、非課税のほうが56人、均等割のほうが28人、合わせまして84人ということで、これに5万円を掛けまして420万ということになっております。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

その他の部分につきましては、税務課のほうの所管となっております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 子ども家庭係長。

○子ども家庭係長（庄司千春君） 3点目の御質問にお答えいたします。

64ページの委託料につきまして、現在社会福祉協議会のほうにファミリー・サポート・センターと子育て広場「十符っ子」、両方合わせた委託をしてございます。令和6年度から、「十符っ子」のほうなんですけれども、子育て広場が中央児童センターのほうに移行となりまして、現在も社会福祉協議会のほうに委託していますファミリー・サポート・センターの委託分のみを引き続きこちらでは委託するという事で、子育て広場の委託料が減ったということで減額となっております。

○委員長（伊藤 司君） 12番高久時男委員。

○高久時男委員 では、先ほどの物価高騰の件なんですけれども、昨日も話したんですけれども、その周知方法ですね。昨日の話の内容だと執行率が90%ぐらいとかという話だったので、その周知方法、昨日もお願いしましたが、しっかり集中して、100%執行できるような形でお願ひしたいと思います。例えば個別郵送で知らせるとか、そういう形にしないと、なかなか広報とかいろんなもので周知しても届かない人もいて、結果的に9%漏れがあったということなので、その辺の考え方をお願いします。

○委員長（伊藤 司君） 福祉総務係長。

○課長補佐兼福祉総務係長（櫻井 渉君） それでは、お答えいたします。

まず、対象者宛てには確認書というのが届きますので、該当者につきましては郵送が自分のところに届きますので、対象者に関しては漏れはないと。ただ、大体3か月ぐらい申請期限を設けておりますので、その中でホームページ等、あとLINE等で、例えば御高齢者の方はLINEを御覧にならない方もいらっしゃるので、対象を1回広報紙に載せましたら、提出期限が近くなりましたらまた再度「提出漏れはございませんか」という形で載せまして、周知を図っております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。11番小渕洋一郎委員。

○小渕洋一郎委員 私からは3点伺います。

各種会計予算説明書①、68ページ、4款2項予防費12節委託料1億2,538万2,000円というふうに書いてあります。その中のことに関しまして、当初予算の説明書を見ていただきたいと思います。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

うんですけれども、32ページ、予防接種事業の表中に定期予防接種、これは法定接種なんですけれども、私ちょっと調べまして、小児用の四種混合が大体1万1,000円、不活化ポリオについても大体1万1,000円、日本脳炎9,500円、小児用肺炎球菌1万3,750円、子宮がん予防ということで3万円の接種料を普通個人では払わなくちゃいけないというところなんですけれども、今は定期ということで、町が全額負担しております。

この中で、このワクチン接種後に問題が起こったというとき、健康被害救済制度を適用したケースがあるかどうかということを伺います。

次に、2点目として、当初予算関係補足資料の35ページ、2の健康審査事業の表中でございますけれども、基本健康診査の昨年のところで84万円だったものが16万3,000円となっております。また、同じように前立腺がん検診、昨年は198万3,000円だったものが273万3,000円となっております。これが増額になった理由はなぜでしょうか。

あと、3点目について、当初予算関係補足資料の32ページでございますけれども、14節病児保育事業委託料426万2,000円、町外施設分15万6,000円。町内外施設の受入れ能力はどのくらいになっているか。先ほど部長の説明の中で菅谷台保育所ということが出てきておりましたけれども、そこも含めてお願いいたします。

○委員長（伊藤 司君） 答弁願います。親子保健係長。

○課長補佐兼親子保健係長（柏崎裕子君） 1点目の御質問にお答えいたします。

予防接種のワクチン接種後の健康被害救済制度の利用者は、この20年近くいない状態で、すみません、それ以上の昔になってはちょっとこちらでは分からない状態となっております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 健康総務係長。

○課長補佐兼健康総務係長（小原晶子君） それでは、2点目の健康診査のほうについてお答えいたします。

まず基本健康診査の増額については、この基本健康診査というものは生活保護世帯に属する方が無料で受けられる健康診査となっております。令和5年度につきましては、12名を見込んで8万4,000円ということで計上しております。令和6年度につきましては、令和5年度の受診状況のほうで少し受ける人数が増えたことにより、15人を見込んで16万3,000円ということで計上しております。

また、この健康診査につきましては、委託料のほか、受診票とか結果表、また健康診査の説明資料、そういった部分の単価が増額になっていることで、人数の増額だけではなく、そうい

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

った受診票の作成料等の増額ということもありまして、全体的に上がっている状況です。

前立腺がん検診、こちらのほうにつきましても、計上の人数は令和5年度の受診の状況とかを見まして約1,400名ほどを見込んでいるんですが、こちらも同じように受診票の作成料、結果表の作成料、説明書の作成料の増額が見込まれたことによって、全体的に上がっている状況となっております。

説明は以上となります。

○委員長（伊藤 司君） 子ども企画係長。

○課長補佐兼子ども企画係長（成田奈穂美君） 3点目につきましてお答えいたします。

まず、病児保育の関係になります。

施設のほうなんですけれども、病後児対応型になります。こちらにつきましては、町内に1か所、仙塩利府病院のほうで受入れをしていただいております。病児・病後児対応型といたしましては、町外に2か所ございます。まず1か所目が宮城県済生会乳児院、2か所目がこん小児科クリニック、以上となります。

○委員長（伊藤 司君） 11番小淵洋一郎委員。

○小淵洋一郎委員 では、予防接種についてちょっと確認いたしたいんですけれども、この表の中に流行性耳下腺炎ワクチン、おたふく風邪に効果があると言われているMMRワクチンがないのはなぜか、伺います。

あとは、3点目のところの病児・病後児の施設の中で、これは個人負担する場合はお幾ら払うような形になっているのか。助成だと思うんですけれども、お答え願います。

○委員長（伊藤 司君） 親子保健係長。

○課長補佐兼親子保健係長（柏崎裕子君） 1点目の御質問についてお答えいたします。

MMRワクチンに関しましては、昔ワクチンに問題があったことから一旦中止となっており、それ以降、国のほうでまた再度できないか研究はしているようなんですが、再開されていない状態となっております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 子ども企画係長。

○課長補佐兼子ども企画係長（成田奈穂美君） 2点目につきましてお答えいたします。

自己負担の金額なんですけれども、1日当たり2,000円負担していただいております。

以上です。（「結構です」の声あり）

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。10番今野隆之委員。

○今野隆之委員 私からは2点お伺いします。

補足説明資料の31ページ、7番の医療的ケア児保育支援事業について伺います。

これは6年度からの新しい事業ということで、この対象者の見込数はどのぐらいなのか。

それと、医療的ケア児の受入れを可能とするための体制整備というのが必要だと思うんですけれども、どのように行うのか、伺います。

2点目、予算説明書の①の57ページ、社会福祉費の14節工事請負費、保健福祉センター福祉棟改修工事がありますが、この内容についてお伺いします。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 当局、答弁願います。保育係長。

○課長補佐兼保育係長（洞口育子君） 1点目の医療的ケア児保育受入事業についてお答えいたします。

令和6年度の対象見込数につきましては、1名を見込んでおります。

また、受入れのための体制整備につきましては、まず入所に際しての検討委員会を設置しまして、また町としての保育受入れのためのガイドラインを策定しております。

また、親子との面談であったりとか体験保育、また、看護師も1名配置して、受入れを行っていく体制でございます。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 長生き支援係長。

○長生き支援係長（及川直利君） 2点目の質問にお答えいたします。

保健福祉センターの工事請負費の内容でございますが、2件ございます。

保健福祉センター福祉棟改修工事ということで、現在保健福祉センターの中に青葉台デイサービスセンターが入っているところでございますが、今年度末、今月で事業が終了することに伴いまして、次にこの青葉台デイサービスセンターの入っている場所を、退去後のスペースを改修しまして、社会福祉協議会の事務所となるような、そういった形になるように改修工事を行う予定となっております。

次に、保健福祉センター空調設備配水管交換工事でございますが、こちらは保健福祉センターの中の空調設備の配管が水漏れを起こしているという形になっておりまして、こちらの交換工事を行うというものでございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） 10番今野隆之委員。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

○今野隆之委員 1点目について伺いたいんですが、医療的ケア児であればその保育所に入所できるということなんですか。条件とかはあるのか、お伺いします。

○委員長（伊藤 司君） 保育係長。

○課長補佐兼保育係長（洞口育子君） 医療的ケア児の保育の入所に際しての条件についてでございますが、まず保育所の利用ということに関しましては、保育の必要性があるということが前提となります。したがって、保護者が就労しているために日中の看護ができないなどといったことが該当しております。

また、受入施設側のほうで安全にお預かりする体制が整っているかどうかということも、実際には受入れが可能かどうかというところでの要件となってまいります。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。7番金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 3点お伺いしたいというふうに思います。

予算説明書①の60ページの保育所費のところ、1節の報酬と2節の給料のところなんですけれども、会計年度任用職員が今10名なんですけれども、去年は12名だったような気がします。なので、ここが減った分。それから、給料のところ、一般職員が去年は18名なんですけれども、1名減って17名というふうになっておりますので、ここら辺の説明をお願いいたします。それが1点目。

2点目は62ページ関係なんですけれども、17節の備品関係になると思うんですけれども、ちょっと私認識が分からないのであれなんですけれども、23年度から置き去り防止安全装置の義務化がされていると思うんですよね。これは完了しているのかどうか。完了していないところがあるというふうな報道もあるので、町としては完了しているのかどうかをお聞きしたいということです。

あと、3点目は68ページの予防費に関連することなんですけれども、それぞれ法定ワクチンをやっていると思うんですけれども、帯状疱疹ウイルスのワクチンは多分今自費だと思うんですけれども、これは高いですよ、2万から3万ぐらいしていて、高齢者の方が罹患するとかなり重症、もう障害まで来るような、寝たきりになっちゃうぐらい重症化しているということがあるので、帯状疱疹ウイルスのワクチンの補助についてお考えかどうか、ちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○委員長（伊藤 司君） 当局、答弁願います。菅谷台保育所長。

○菅谷台保育所長（川村かおる君） それでは、1点目についてお答えしたいと思います。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

会計年度任用職員の減につきましては、加配のお子さんが少なくなったために減という形で計上しております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 保育係長。

○課長補佐兼保育係長（洞口育子君） 2点目の置き去り防止の措置についてでございますが、町といたしましては特にこの事業に関して補助などを行っていない状況です。

実際には登園バスを運用している幼稚園が該当してくるかと思うんですけれども、幼稚園の登園バスにつきましては各法人さんのほうで対応されているものと認識しております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 健康総務係長。

○課長補佐兼健康総務係長（小原晶子君） 3点目の带状疱疹ワクチンの助成についてお答えいたします。

今現在、带状疱疹ワクチンは任意接種となっておりますので、現段階では町では助成は考えておりませんが、近隣の市町村のほうで助成をしている市町村が増えていることは私たちのほうでも把握しておりますので、今後検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 7番金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 1点目の人員については了解しました。ありがとうございます。

2点目のところは、置き去り、町としてということではないでしょうか、これが設置されているかどうか、完了しているかどうかの把握というのはされているのでしょうか。

それから、3点目のウイルスのワクチンなんですけれども、国のほうから何か推進するような指示なり文書なりは来ていることはあるのでしょうか。

○委員長（伊藤 司君） 保育係長。

○課長補佐兼保育係長（洞口育子君） 2点目の再質問にお答えいたします。

各法人のほうで完了しているかどうかを町で把握しているかにつきましては、県のほうからも照会が来ておりました。その回答の中で、完了はしているというふうに各法人のほうで回答されております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 健康総務係長。

○課長補佐兼健康総務係長（小原晶子君） お答えいたします。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

带状疱疹ワクチンの情報についてなんですが、厚生労働省のほうからは、実際に带状疱疹ワクチンを接種すると予防に効果があるという情報はあるものの、その定期接種化についての具体的な情報というのはこちらのほうにはまだ来ておりません。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 7 番金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 関連で、ちょっとワクチンのことだけですけども、今後町としての推進をするワクチン、任意なので、高いというのもあるので、推進をする立場で何かホームページとか文書だとかということはお考えでしょうか。ワクチンの補助については、半額とかをやっている自治体が増えてきているので、本当に私の近所にも重症化した人もいるので、ぜひ補助については検討していただきたいというふうに思うんですけども、先ほど言ったその推進についての町としての考え方をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（伊藤 司君） 健康推進課長。

○健康推進課長（上野昭博君） お答えいたします。

ワクチンの、なった場合とかはホームページのほうで周知をさせていただいていますけれども、今委員さんのおっしゃったとおり、近隣市町村で助成しているところもありますので、それに関しては検討していきたいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。6 番鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、3 点お伺いいたします。

1 点目、当初予算説明書のほうになります。36ページをお願いします。4 の乳児健診のほうですけども、一番下の妊婦歯科健診が令和6年度からスタートいたします。この事業の概要を詳しくお伺いいたします。

それから、2 点目は予算書①のほうをお願いします。4 款 1 項 2 目予防費……、聞こえないですか。1 問目は聞こえていましたか。大丈夫ですか。すみません。もう一回言います。

○委員長（伊藤 司君） すみません、もう一度お願いいたします。

○鈴木晴子委員 1 点目は、当初予算関係の補足説明書の36ページになります。4 の乳児健康診査ですけども、一番下の妊婦歯科健診がスタートします、令和6年度から。この事業の内容をお伺いいたします。

それから、2 点目は予算書①のほうをお願いします。68ページ、4 款 1 項 2 目予防費、先ほどからありました予防接種のところなんですけれども、HPVワクチンのほうなんですけれども

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

も、国のほうから案内も来ているかと思いますが、積極的勧奨の差し控えによりまして、接種機会を逃した方がいらっしゃいます。そのような部分で、キャッチアップ接種の案内の機会を提供しているところではありますが、それが令和7年3月で終わってしまいます。そのような部分では、国のほうから各自治体に対しまして周知をしていくようにというふうな案内が2月2日に発出されているものと思っております。また、県のほうからも12月に案内が届いているかと思いますが、必要な対応を講じてくださいというふうなことでございますが、やはりこれは個別にはがきを発信していくべきではないかと考えておりますが、町の考えをお願いいたします。

3点目でございますけれども、予算書の②をお願いします。34ページになりますが、5款2項1目一般介護予防事業費の12節委託料の高齢者いきいき活動ポイント事業でございますけれども、令和5年度、令和4年度と比較して、令和6年度は減額となっております。減額の理由をお伺いいたします。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 当局、答弁願います。子ども家庭センター副所長。

○子ども家庭センター副所長（岩田和子君） それでは、1点目の御質問にお答えいたします。

妊婦歯科健診の内容につきましては、妊婦さんに対し1回になりますが、塩釜歯科医師会が指定する医療機関のほうで歯や歯周疾患の健診、あとブラッシング指導等をはじめとした保健指導を受けていただくという内容となっております。

○委員長（伊藤 司君） 親子保健係長。

○課長補佐兼親子保健係長（柏崎裕子君） 2点目の質問についてお答えいたします。

子宮頸がん予防ワクチンのキャッチアップ接種につきましては、対象となる方たちの中で未接種の方を対象に、およそ5月くらいに厚生労働省からいただいている見本を基にはがきで通知を行う予定としております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 長生き支援係長。

○長生き支援係長（及川直利君） 3点目の質問にお答えいたします。

介護ボランティアのポイント事業につきましては、コロナの関係でボランティアさんの活動がかなり少なくなっておりまして、以前の実績があまり芳しい状況ではなくなりまして、実績に応じまして減額とさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） 6番鈴木晴子委員。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

○鈴木晴子委員 それでは、妊婦歯科健診なんですけれども、塩釜歯科医師会の関係のところと
いうことで、そうすると周辺自治体も全と一緒にスタートするという考えでよかったのかとい
う部分と、このスタートは4月1日からなのか、どのような形で妊婦さんのほうには御案内し
ていくのか、償還払いなのか、チケットをお渡しするのか、その辺の部分をお伺いいたします。

それから、2点目のHPVワクチンのほうなんですけれども、5月に案内を送付するという
ことで、ぜひお願いしたいところであります。

そのときに、国からも言われているかと思いますが、「シルガード®9」、9価ワクチンが
令和5年度から公費負担となっているところであります。大事な視点だと思しますので、こち
ら、必ず一緒に案内をお願いしたいと思っております。

それから、3点目の高齢者いきいき活動ポイントでございますけれども、コロナの影響で人
数が減ってしまったという部分で減額という、ちょっと残念なお話だなというふうに感じてい
るところです。これは、介護人材の部分で不足している部分も、国のほうで何とかというふう
な部分と、高齢者の皆様が元気に活躍できる場を提供しようというふうな部分でのスタートで
あります。なので、減額という形ではなく、中身を見直しながら、携わっていただく人を増や
していくという考えを持っていただきたいなというふうに思っているんですけれども、先進自
治体では2号保険者、40歳以上の方でもできるように、40歳以上の方であったりだとか、提供
の場、活動の場が、施設だけではなく、高齢者の居宅においてごみ出しの支援であったりだ
とか、そういうふうな部分も考えているんですね。ですから、中身もしっかり考えながら、広い
考えで、予算を減額するのではなく、しっかりと引き続きやっていただきたいなというふう
に考えておりますけれども、今の町の考えをお伺いいたします。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 子ども家庭センター副所長。

○子ども家庭センター副所長（岩田和子君） それでは、再質問のほうにお答えいたします。

妊婦歯科検診につきましては、既に塩竈市と多賀城のほうは実施をしております、今回は
利府町が4月1日からスタートするというような形になります。

あと、案内の送付なんですけれども、4月1日以降は妊婦健診とかがついている母子手帳別
冊というのを受診券を1冊にしてお渡ししているんですけれども、そちらに挟み込んで、あと
その以前に対象となる方につきましては3月末に郵送したいと考えております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 親子保健係長。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

○課長補佐兼親子保健係長（柏崎裕子君） 子宮頸がん予防ワクチンの接種勧奨のはがきの内容につきまして、委員おっしゃることも含めながら内容をこれから検討していきますので、お待ちいただきたいと思います。

○委員長（伊藤 司君） 長生き支援係長。

○長生き支援係長（及川直利君） 3件目のボランティアのポイント事業でございますが、コロナの関係で利用者がちょっと減ったというのがあるんですけれども、やはりボランティアの方が高齢者ということがありまして、受け入れる側がけがですとか感染症をちょっと懸念しているという現状があるんですけれども、また活動の場を拡大したいなと考えておりまして、児童施設のほうにも受入れをこちらのほうで検討したんですが、やはりけがとかをちょっと懸念しているということで、検討しているところでございます。

第2号被保険者ということでございますが、こちらのほうも前向きに考えたいと思ってございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。8番土村秀俊委員。

○土村秀俊委員 2点、2か所お願いします。

最初は①の7ページの真ん中よりちょっと下なんですけれども、児童福祉費負担金とありますね。その中で、保育所保育料の負担金ということで、公立と私立と書いてあるんですけれども、この中で公立保育所、ということは菅谷台保育所なんですけれども、この841万8,000円というのは保育料ですよ。これは去年の予算書を見ると1,036万8,000円になっているんですよ。だから、200万ぐらい減っているんですけれども、これはどういう理由なのかということがまず一つ。

それから、①の65ページの下のほう、児童クラブの中で、いろいろ項目がありますが、真ん中の児童クラブの土曜日の開所の業務委託となっていますけれども、説明書を見ると1,300万ぐらいなんですけれども、これは去年から始まった事業なんですけれども、なかなか利用者数が難しいところなんですけれども、令和6年度の土曜日の開所について、申込みというかな、利用状況の見込みについて、町としてどういうふうに考えているのかということ。

あと、そのずっと下のほうに利府小児童クラブサテライト運営業務委託と、その下にも警備業務委託となっていますけれども、この利府小児童クラブサテライト運営業務というのは何なのか、その辺について説明をお願いします。

○委員長（伊藤 司君） 当局、答弁願います。保育係長。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

○課長補佐兼保育係長（洞口育子君） 1点目の町立保育所に係る保育料の減額理由について御説明いたします。

保育所の保育料につきましては、原則として保護者の市町村民税の額を基に算定しております。したがって、近年の所得階層が低い傾向を反映して、今回算定をさせていただいているものでございます。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 子ども企画係長。

○課長補佐兼子ども企画係長（成田奈穂美君） 2点目につきましてお答えいたします。

児童クラブの土曜日利用についてなんですけれども、今現在、令和5年度の1月末の実績になりますが、各クラブとも1桁台の利用となっております。

予算書のほうなんですけれども、65ページの下のほうに記載されております利府小児童クラブサテライト運営業務委託料、こちらのほうのサテライトなんですけれども、昨日条例のほうで御提案差し上げました利府小第二児童クラブのことを指しております。すみません、こちらは予算書のほうにサテライトということで記載しているんですけれども、当初サテライトという形で進めていたんですけれども、文言整理、条例のほうで第二児童クラブということで記載したんですが、すみません、予算書のほうに反映されておられませんので、同じことを指しております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 8番土村秀俊委員。

○土村秀俊委員 7ページの保育料の減額については、保育料の算定の基本というのは保護者の所得と、それから年齢によって決まるわけなんですけれども、去年から2割も減額になったということは、菅谷台のいろんな事業費についてはそんなに変わっていないし、それに今度医療的ケア児の受入れをするということで、なかなか運営が大変になるというふうに思うんですけれども、その辺について大丈夫なのか。採算を取る必要はないんだけど、採算的に、採算というかな、運営的に大丈夫なのかということですね。それから、保育士も減らしたわけですよ。2人減らしているわけだね。

それから、65ページの土曜日なんですけれども、令和5年度の実績で言えば各児童保育所の土曜日の利用が1桁というのは決算のときも聞きましたけれども、恐らく6年度もそういう形になるのかなというふうに思うんですけれども、ただ、利府町の学童は第一と第二と、それから葉山にも学童がありますよね。だから、利府町だけで3つの学童があるわけなんですけれども、

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

そういうことでいうと土曜日の開所というのは全ての児童保育所でやっているわけですが、例えば利府町だと3つあるわけだけでも、そのときには1つに統合するというかな、どこかに集中してね。だって、開所すれば先生たちは必ず1人ということはない、2人ぐらい配置しなくちゃいけないわけで、そういう点でいうと、この土曜日の開所の運営の方法というの、もう少し改善が必要かなというふうに思うんですね。その辺について、どういうふうに考えているのか伺います。

○委員長（伊藤 司君） 保育係長。

○課長補佐兼保育係長（洞口育子君） 1点目の再質問にお答えいたします。

菅谷台保育所に係る年間の減額は195万円となっております、こちらは1年分になりますので、1か月当たり約16万2,500円程度の減収となっております。そして、保育料を徴収します未満児の人数が約30人程度ですので、1人当たりの1か月分に換算しますと約5,000円程度となります。したがって、積み上げた結果としてこのくらいの額にはなっておりますけれども、金額としては大きい減とはなっていないというふうに考えております。

また、運営について大丈夫なのかということにつきましては、こちらは保育料の収入だけを財源に充てているわけではございません。また、医療的ケア児の受入れが始まりますけれども、こちらにつきましては国・県の補助を受けながら実施してまいりますので、特に減収による影響はないものと考えております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 子ども企画係長。

○課長補佐兼子ども企画係長（成田奈穂美君） 土曜日開所の児童クラブの件についてなんですけれども、議員御提案のとおり、集約できればよりよろしいかなとは考えているんですけれども、場所を移動して、利用する児童がふだん使う児童クラブではない場所で保育を行うというのは、児童のほうにはちょっと負担がかかるかなと考えております。

今現在統合という形は特段書いていないんですけれども、利府小児童クラブの件につきましては、令和6年度、新たに中央児童センターが開館されます。それに伴いまして、児童センターでの受入れ並びに第二児童クラブでの受入れということで、利府小児童クラブそのものは2か所に分かれる形になるんですけれども、第二児童クラブの件につきましては土曜日開所の分は本館、中央児童センターのほうで行いたいということで考えております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 8番土村秀俊委員。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

○土村秀俊委員 菅谷台のことはいいです。分かりました。

それから、児童クラブについてはいろいろ町として手厚い対応をこの間してきているわけですが、そういうことも反映して、すごく入所児童数が定員を超えていますよね。三小とか二小も、利府小も増えたから、こういう形で整備したということなんですけれども、こういう状況を見ると、児童保育所に入りたいという人がますます増える可能性も強いというふうに思うんですけれども、増えても今度受け入れる体制が、もう定員を相当オーバーしている保育所もありますので、そういうことから考えると令和6年度の待機児童の見込みについては町としてどういうふうを考えているのか、その辺についてだけ最後に伺います。

○委員長（伊藤 司君） 子ども企画係長。

○課長補佐兼子ども企画係長（成田奈穂美君） お答えいたします。

児童クラブの件につきましては、待機児童を出さない方向で、なるべく安全に子供たちを受け入れたいということで、調整のほうをしております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 司君） 質疑がありませんので、以上で保健福祉部の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。

再開は10時55分とします。

午前10時38分 休 憩

午前10時54分 再 開

○委員長（伊藤 司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により、町民生活部の予算審査を始めます。

所管事項の内容を説明願います。町民生活部長。

○町民生活部長（福島 俊君） 連日の御審議、お疲れさまでございます。

それでは、町民生活部所管の令和6年度当初予算について御説明申し上げます。

町民生活部につきましては、町民課、税務課、生活環境課を所管しておりますので、一般会計、特別会計の順にそれぞれの課の予算について御説明申し上げます。

初めに、各種会計予算書の7ページをお開きください。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

第2表債務負担行為につきましては、上から3段目の戸籍クラウドシステム改修業務事業、その下のコンビニ交付クラウドシステム改修業務事業、下から4番目の町民バス車両賃貸借事業の3つの事業について、新たに設定するものです。

次に、一般会計の歳入歳出の主なものについて御説明申し上げます。

各種会計予算説明書①、一般会計の3ページをお開きください。

1款1項1目1節個人町民税現年課税分につきましては、前年対比で8.7%減の17億6,669万7,000円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、令和6年度税制改正における令和6年度分の個人住民税の定額減税によるものです。なお、減額分につきましては、地方特例交付金により全額補填されることとなっております。

次に、2目1節法人町民税現年課税分につきましては、前年対比で11.8%増の2億4,017万1,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、社会経済活動の回復に伴う企業収益の増加を見込んだことによるものです。

次に、2項1目1節固定資産税現年課税分につきましては、前年度とほぼ同額の25億9,528万7,000円を計上しております。

次に、3項1目軽自動車税環境性能割につきましては、411万円を計上しております。

同じく2目種別割1節現年課税分につきましては、前年度とほぼ同額の1億470万8,000円を計上しております。

なお、各税目の滞納繰越し分につきましては、過年度実績等から税目ごとに徴収率を10%から20%の範囲で設定し、計上しております。

4ページをお開きください。

4項1目市町村たばこ税につきましては、前年度とほぼ同額の2億6,756万4,000円を計上しております。

次に、8ページをお開きください。

16款1項1目4節町民バス使用料につきましては、前年対比で7.8%増の647万2,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、過年度実績から利用者3,000人程度の増を見込み、計上しております。

9ページを御覧ください。

16款2項1目総務手数料につきましては、前年度とほぼ同額の1,068万6,000円を計上しております。

2目衛生手数料につきましても、前年度とほぼ同額の5,147万円を計上しております。

11ページをお開きください。

17款2項1目2節社会保障・税番号システム整備費補助金の戸籍事務へのマイナンバー制度導入補助につきましては、144万円を計上しております。

3節デジタル田園都市国家構想交付金のデジタル実装タイプ事業費交付金には、利府町版m o b i 推進協議会事業に対する交付金として3,850万円を計上しております。

4節個人番号カード関連事務費等補助金につきましては、前年対比で21.7%減の1,170万3,000円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、マイナポイント関連事業の終了によるものです。

14ページをお開きください。

18款1項2目2節保険基盤安定負担金につきましては、前年対比で17.1%増の1億5,002万円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、今回の国民健康保険税税率改正により、法定軽減分の税率が増額となることから、国と県の負担金が増額になることによるものです。

17ページをお開きください。

18款2項3目4節みやぎ環境交付金につきましては、前年度とほぼ同額の563万円を計上しております。

19ページをお開きください。

18款3項1目4節徴税费委託金につきましては、県民税徴収取扱費として、実績に応じ5,757万5,000円を計上しております。

なお、町税関係の積算内容につきましては、別にお配りしております当初予算関係補足説明資料の9ページから23ページに記載しておりますので、御確認願います。

次に、歳出について御説明申し上げます。

37ページをお開きください。

2款1項7目自治振興費につきましては、行政区長謝礼や地域活動事業総合交付金などで、前年対比で8.6%増の9,046万5,000円を計上しております。

38ページをお開きください。

8目コミュニティセンター管理費につきましては、前年対比で12.3%減の579万3,000円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、前年度に実施した和室の畳交換工事費によるものです。

39ページを御覧ください。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

2款2項1目税務総務費につきましては、前年対比で4.2%減の1億3,146万8,000円を計上しております。減額の主な要因につきましては、3年に一度の固定資産評価替え完了に伴いまして、次ページの12節委託料のうち、固定資産税に係る各種委託業務の業務量の減によるものでございます。

41ページを御覧ください。

2目徴収費につきましては、前年対比で38%増の2,080万1,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、12節委託料の公金収納（コンビニ収納）業務委託料の増によるものでございます。

42ページを御覧ください。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費につきましては、前年対比で16.2%増の1億475万2,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、次ページの委託料、戸籍クラウドシステム改修業務等の増によるものでございます。

47ページをお開きください。

2款6項3目総合交通対策費につきましては、前年対比で175.7%増の1億9,116万5,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、次ページの負担金、利府町版m o b iプロジェクト推進協議会事業等の増によるものでございます。

55ページをお開きください。

3款1項4目国民年金事務費につきましては、前年対比で7.5%減の1,457万1,000円を計上しております。

57ページをお開きください。

6目国民健康保険事業費につきましては、国民健康保険特別会計に対する一般会計繰出金を計上しており、前年対比で12.9%増の2億1,725万3,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、税率改正による保険基盤安定負担金繰出金の増によるものです。

同じく8目後期高齢者医療事業費につきましては、前年対比で6.7%増の3億7,234万3,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、被保険者数の増加によるものです。

58ページをお開きください。

3款1項9目物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金給付事業費につきましては、全体で1億5,837万3,000円を計上しておりますが、これには税務課で担当する定額減税分等の9,332万2,000円が含まれております。

72ページをお開きください。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

4款1項7目環境衛生費につきましては、前年度とほぼ同額の4,128万1,000円を計上しております。新たに環境交付金を活用した住民向けのゼロカーボンチャレンジ事業を実施したいと考えております。

73ページを御覧ください。

4款2項1目清掃総務費につきましては、リサイクル運動奨励金や宮城東部衛生処理組合等への負担金で、前年対比で13.1%増の3億7,441万3,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、18節負担金、宮城東部衛生処理組合負担金のうち、じんかい処理分の負担金などが増額となったことによるものです。

74ページをお開きください。

2目塵芥処理費につきましては、前年対比で13.8%増の1億5,651万2,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、物価高騰による燃料費や人件費の負担増により委託料が増額となったものです。

以上で町民生活部所管の一般会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、特別会計3会計について御説明申し上げます。

最初に、国民健康保険特別会計について御説明いたします。

お手元の各種会計予算説明書②特別会計の3ページをお開きください。

1款1項1目一般被保険者国民健康保険税につきましては、前年対比で9.9%増の6億5,810万9,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、税率改正によるものです。

4ページをお開きください。

4款1項1目保険給付費等交付金につきましては、前年度とほぼ同額の24億1,590万6,000円を計上しております。被保険者数は減少しておりますが、医療の高度化や被保険者の高齢化により、医療費が横ばいとなっております。

5ページを御覧ください。

6款1項1目一般会計繰入金につきましては、前年対比で12.9%増の2億1,725万3,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、税率改正により保険基盤安定繰入金の保険税軽減分が増加したことによるものです。

6款2項1目財政調整基金繰入金につきましては、前年対比で20.2%減の4,989万8,000円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、税率改正による国民健康保険税の増などによるものです。

続きまして、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

8ページをお開きください。

1款1項1目一般管理費につきましては、職員の人件費や事務費を計上しており、前年対比で7.7%増の2,640万円を計上しております。

10ページをお開きください。

2款1項療養諸費につきましては、過年度実績等により算定し、前年度とほぼ同額の20億6,460万2,000円を計上しております。

2項の高額療養費につきましても、過年度実績等により算定し、前年対比で3.7%増の3億1,621万2,000円を計上しております。

12ページをお開きください。

3款国民健康保険事業納付金につきましては、1項から3項の介護納付金分までの合計で、前年対比で8.7%増の8億6,256万9,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、保険者である宮城県が事業納付金算定に用いる1人当たりの医療費の増加によるものでございます。

14ページをお開きください。

5款2項特定健康診査等事務費につきましては、前年対比で19.8%減の3,074万3,000円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、データヘルス計画及び特定健診等実施計画の策定業務委託が令和5年度で終了したことによるものです。

以上が国民健康保険特別会計の概要となります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計について御説明いたします。

47ページをお開きください。

1款1項後期高齢者医療保険料につきましては、前年対比で17.9%増の3億4,875万4,000円を計上しており、増額の主な要因といたしましては、被保険者を前年度より391人増の4,483人と見込んだことによるものです。

3款1項一般会計繰入金につきましては、前年対比で8.6%増の6,727万6,000円を計上しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

49ページをお開きください。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、前年対比で16.2%増の4億1,333万1,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、被保険者数の増加に伴う保険料の増によるものです。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

以上が後期高齢者医療特別会計予算の概要でございます。

続きまして、町営墓地特別会計について御説明いたします。

53ページをお開きください。

1款1項1目墓地等使用料につきましては、前年対比で289.5%と大幅増の523万円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、令和5年度に集合墓地を新設し、令和6年度に利用開始することによるものであります。

3款1項1目町営霊園等管理運営基金繰入金につきましては、前年対比で67.9%減の251万9,000円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、令和5年度において集合墓地の建設が終了したことによるものであります。

次に、歳出について御説明いたします。

55ページをお開きください。

1款1項1目町営墓地管理費につきましては、たてやま霊園の維持管理に要する経費として、前年対比で36.4%減の286万7,000円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、歳入でも御説明いたしましたとおり、集合墓地の整備完了によるものです。

2款1項1目町営霊園等管理運営基金積立金につきましては、運用による利子分と財源調整により、前年度とほぼ同額の291万8,000円を計上しております。

3款1項1目元金及び2目利子につきましては、土地造成工事で借り入れた町営墓地整備事業債の元金及び利子の償還に係る経費となっております。

以上が町営墓地特別会計の概要となります。

以上で町民生活部所管の一般会計、特別会計3会計の予算の説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 司君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。7番金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 国民健康保険特別会計のところで、3点お伺いしたいというふうに思います。

まず、3ページの一般被保険者国民健康保険税のところで、4節、5節、6節のところで医療と後期高齢者と介護の納付金の滞納があると思うんですけれども、ここは予算としては20%掛けているんですけれども、もともと足すと1億円ぐらいの滞納があるというふうに見えるんですけれども、この滞納の人数を教えてくださいということです。まずそれが1点。

2点目、4ページの6款繰入金の1目一般会計繰入金で2億1,700万円繰入れしているんですけれども、これは多分法定内の繰入れだと思うんですけれども、国民健康保険の財政が非常に

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

厳しいということから、条例改正のときも言いましたけれども、やっぱり法定外の一般会計からの繰入れというのを考えないと、毎年これは上がっていくということがあるので、町民の暮らしに直接関わるものなので、一般会計の法定外繰入れ、これを考えていくべきだというふうに思いますので、そこら辺の見解をお願いいたします。

あと、3点目は8ページの1目の一般管理費のところに関わるんですけども、今年の12月2日で紙の保険証が廃止されて、マイナ保険証に切り替わるというふうになると思うんですけども、私も一般質問のところでお話ししたと思うんですけども、これに切り替わることによって結構事務の作業が膨大になると思うんですね。特に資格確認発行業務というのがかかってくると思うんですけども、そこら辺の予算というのはどういうふうに考えているのか。あるいは、一般質問の答弁のときもあったと思いますが、国からの補助とか、そういうものもあるのかどうかというのも聞きたいです。

以上3点、お願いいたします。

○委員長（伊藤 司君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。税務課長。

○税務課長（川口 優君） 1点目についてお答えいたします。

まず滞納者の人数ということですが、今、年度途中でございますけれども、まず2月末時点と、あと現年分につきましてもまだ精査途中でございますので、まだまだ今後、今のこの予算のところとはイコールにならないんですけども、今現在の人数としましては、4年度までの滞納繰越し分の方につきましては321名、あと今年度、今現在の滞納者につきましては412名、合わせて今現在733人となっております。ただ、この中には現年分につきましては納め忘れとか、そういう方がおりますので、これからお知らせとか催告書等を発送しまして、この人数もこれから減るものと考えております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 町民課長。

○町民課長（太田健二君） 2点目の法定外の繰入れについてお答えいたします。

国保の財源につきましては、法定内の繰入れと、あと国民健康保険税で賄うのが原則とされております。それで、国の方針、あと県の運営方針では、法定外の繰入れはなくすようにということで定められておりますので、町といたしましては今のところ法定外の繰入れについては考えておりません。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 国保年金係長。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

○国保年金係長（土屋俊介君） 3点目のマイナンバー保険証の件でお答えいたします。

議員御指摘のとおり、今年の12月で紙の保険証がなくなることは我々も承知しているんですが、現時点で職権による資格証明書等の交付ができるということは我々も情報としては押さえているんですが、それ以上のことがまだ国のほうから来ていませんので、今後情報をつかみ次第、システム改修であったり、郵便料等を補正で対応させていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 7番金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 滞納、結構増えていますよね、そうするとね。トータルということで、これに対しての対応、12月にマイナ保険証に切り替わることによって短期保険証を発行できなくなりますよね。なので、これを解消していかないと、今度短期保険証が発行できなくなるので、滞納が発生したときにきちんと対応しなきゃいけないわけなんですよね。そうすると、増えたときに結構町のほうでも対応し切れなくなる可能性もあるし、きちんと丁寧な対応が必要になってくるというふうに思います。なので、この解消するために今どういうふうな方策を取っているのか。それと、マイナ保険証に向けてもそうなんですけれども、今年度中にどういう対応をするのかというのをまず1点目の再質問をしたいというふうに思います。

それから、2点目の法定外の一般会計についてなんですけれども、これは法律で規定されていますか。法定外は駄目とかというところの国からの文書が出ているのか。そういうことはあるんでしょうか。それが2点目。

3点目のところで、資格確認発行業務も含めて、これはデジタル庁との関係もあると思うんですけれども、マイナンバーカードをまずは申請してもらわなきゃいけない。そこからマイナ保険証に登録してもらわなきゃいけない。そういう登録業務、あと、今もやっていますよね、出張しながらやらなきゃいけないというのも、自分で登録できない人も町で支援しなきゃいけないというのと、それから資格確認発行業務も増えるということでは、これは町としては業務が増えるというふうに認識しているのかどうかというのを確認したいと思います。業務が増えるということは予算を増やさなきゃいけないだろうという予測があるかどうか。

○委員長（伊藤 司君） 税務課長。

○税務課長（川口 優君） 再質問にお答えいたします。

国民健康保険税につきましては、議員御承知のとおり、例年大体収納率が95%台になっております。これにつきましては、納税義務者として自営業の方や会社を退職した方など、比較的安定した収入が難しい方が納税義務者となっていることから、収入の変動等によりまして

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

なかなか納税が難しいときもあり、積み重ねが未納につながっているものと考えております。

その対応につきましては、これだという特効薬はなかなか難しいんですけれども、国保税にかかわらず、どの税目でも納税相談等、納税への対応を等しく行っているんですけれども、今後も滞納されている方の状況をしっかり把握しながら、粘り強く継続して納税相談などを実施して、必要に応じて訪問徴収などを引き続き行っていくことや、また、改めて納められる範囲で納めていただくように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 町民課長。

○町民課長（太田健二君） 2点目の法定外についてお答えいたします。

法律上の規定があるのかについては、法律の条文に明確に書いてあるかどうかについては、ちょっと今法律がございませんので、確認は取れないんですけれども、県の運営方針とかでは法定外の繰入れはなくすようにということで規定されております。法定外を入れるということは、国民健康保険加入者以外の一般財源のほうから入れるという形になりますので、加入者の皆様で支えるという国民健康保険制度からしますと、やっぱり加入者の方の保険税で賄うのが適当と考えております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 国保年金係長。

○国保年金係長（土屋俊介君） 3点目のマイナ保険証についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、12月から紙の保険証がなくなるものですから、マイナンバーの交付率を高めること、あとはひもづけしていただくこと、これが重要であると考えております。

それで、我々のほうでもマイナンバー係を中心に出張出前でマイナンバーの交付とかひもづけのほうのサービスを実施しておりまして、今年度、1団体から要望がありましたので、交付のひもづけ等を実施しております。

今後も広報紙であるとかそういったものを活用しまして、交付率を高めたいと考えております。

この点において、事務量が増えるものと考えております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 7番金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 3点目は、これからということだと思うので、その都度ちょっと議論していかないといけないのかなというふうに思います。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

あと、1点目、国保税が今度上がるという条例が可決されましたので、上がりますよね。大体、私も反対討論で言いましたように、町が出しているモデルでも11万6,000円ぐらいに上がるということで、そうすると2割ぐらい上がる。これまた滞納が増えますよ、多分ね。増える可能性があるんじゃないかなと。令和4年度から令和5年度についても増えていますから、これまたちょっと払い切れないという人が増えてくるんじゃないかなというふうに思いますので、増える予測をしながら対応していかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思いますが、そこら辺、どうでしょうか。

それから、2点目は法的にはないということで、方針として私も把握しています。国の方針と県の方針のところは把握しておりますが、ただ、昨日も議論したとおり、今後国の納付金が増える、医療費が高騰するとか、あとは被保険者の数が圧倒的に増えるという状況にはないと思いますので、そうすると毎年これは悩まなきゃいけないと。町に負担が非常にかかるというのは毎年のお話なんですね。先ほど言ったように、町民の生活に直結するんですよ、これね。払わなきゃいけないわけですから。だから、それを除いた生活費というのは、今物価高騰の中で、物価高騰対策の支援金とか助成金は頑張っているんですけども、ここに追いついていないわけですよ。実質賃金が年金も含めて目減りしているわけですよ。今回の春闘がどうなるかというのはありますけれども、予測としては大体物価高騰に追いつかないんじゃないかという予測もあります。ということは、その中で値上げをしているわけですから、ということは町民の生活に直結するんですこれね。お子さんが小学校とかに上がってくると、払わなきゃいけなくなってきましたよね。そういうお子さんについての子供支援をしているのも帳消しになるぐらいの金額なわけですよ。そういう意味では、やっぱり一般会計からの法定外繰入れというのも少し考えていただけないかなというふうに思います。これについてはいかがでしょうか。

○委員長（伊藤 司君） 金萬委員、質問は簡潔にお願いします。

町民生活部長。

○町民生活部長（福島 俊君） お答えします。

1点目の滞納整理についてでございますが、税額が上がる・上がらないにかかわらず、国民健康保険につきましては、大体平成の中期ぐらいからだったと思いますけれども、その当時80%台の徴収率を年々上げてきた経緯がございます。その流れは絶やすことなく、これからも公平性を勘案しながら、適切な滞納処分等により徴収率は維持していきたいと考えておりますので、御理解願いたいと思います。

それから、法定外繰入れでございますけれども、これまでも何度もこの議論はされてきたか

と思いますし、金萬委員のお話の中にも、町レベルではない、国レベルの話になってきているといったところから、やはりどうしても構造的な問題になってきていると思いますので、我々のところでできることはといいますと限られてくるのでありますけれども、県内にも法定外繰入れをしているところはないと聞いておりますし、法定外繰入れをすることによって保険者の宮城県としてペナルティーを受ける可能性もないこともないというふうに思いますので、ここはさらに慎重にしていかなくちやいけないと思います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。9番浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 3点、お願いします。

1つ目が歳入のところで11ページ、1目3節のデジタル田園都市国家構想交付金という箇所の説明で、先ほど部長の御説明の中でm o b i 云々というようなこともちょっと耳に入ったんですけども、その細部、地方創生推進事業交付金、それからデジタル実装タイプ事業交付金、この2つについて再度教えていただきたいというのが1点目。

それから、2点目はm o b i 関連になるんですが、歳出で48ページ、12節委託料の中で地域公共交通計画推進事業支援業務委託業務、それから町民バス運行業務委託料とあるんですが、この一番最初の地域交通云々委託料というのがm o b i のことなのかなと思うんですが、違いますか。分かりました。

m o b i の実証運行に係るところをもう一度、ちょっと聞き漏らしたので、2点目はそれを教えてください。

3点目は、まさに今聞き漏らしてしまった部分についてなんですけれども、m o b i の実証運行に関わる歳出の部分、実際にどのような形で次年度実証運行がされるのか、予算額と併せて教えていただきたいと思います。

○委員長（伊藤 司君） 公共交通係長。

○公共交通係長（畠中邦彦君） 御質問にお答えさせていただきます。

まずは11ページの歳入について御説明させていただきます。

m o b i に係る補助金につきましては、下の部分のデジタル実装タイプ事業費交付金、こちらがm o b i の事業費に対する交付金となります。

続きまして、m o b i に係る予算につきましては、47ページのまずは報償費、こちらはm o b i プロジェクト推進協議会謝礼と、次のページでございます普通旅費の一部と、一番大きくは18節の負担金、補助及び交付金の中にある利府町版m o b i プロジェクト推進協議会事業、

こちらがm o b iに関連する予算となります。

また、来年度の進め方につきましては、まずエリアなどにつきましては今年度行っている事業と同じような内容になるんですけれども、まだ周知が徹底されていない部分がございますので、プロモーションの強化のほうを努めていきたいと考えております。

以上です。（「分かりました」の声あり）

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。8番土村秀俊委員。

○土村秀俊委員 2か所お願いします。

①の72ページの下のほうに負担金がありますけれども、その中で交付金ということでゼロカーボンチャレンジ事業ということで750万の予算を取っていますけれども、ちょっと説明がなかったんですけれども、この内容についてお伺いします。施政方針ではゼロカーボンチャレンジ補助事業というのがあったんですけれども、補助事業を町民に向けて実施するというふうになっていました。そういう内容について、どういうことなのかなというふうに伺います。

それから、74ページの一番上のほう、じんかい処理費、今年度、部長の説明だと人件費とか燃料費が増えそうだということで、去年が1億3,700万、今回1億5,600万というふうに増えているんですけれども、実は、皆さん覚えていると思いますけれども、この間補正予算のときに、この前年度の予算というのは1億3,700万になっているけれども、いろいろ合わせてぼっくり2,000万減っちゃうわけなんだけれども、1億1,700万になっているわけですよ、前年比は。それが今回1億5,600万ということで、3割ぐらい増えているんですけれども、その増えた分がかなり大きいんですけれども、人件費と燃料費と。この間の補正のときには、回収するごみの量が減ったり、あるいは犬とか猫とか、そういう回収量が減ったというふうなお話もあって2,000万減らしたわけなんですけれども、そういう中で今回去年の実績の費用と比べてかなり大幅に増やしているんですけれども、その辺の内訳、内容についてどうなのか。答えにくいかもしれませんが。

○委員長（伊藤 司君） 環境衛生係長。

○環境衛生係長（芳賀明英君） それでは、御質問にお答えいたします。

まず1点目のゼロカーボンの事業ということでございますけれども、令和4年度にゼロカーボンシティ宣言をいたしまして、今年度計画を策定しておりまして、来年度以降何をやるのかというところでございますけれども、一応内容的にはスマートエネルギー住宅等の普及促進に向けて、住宅用の太陽光システムとか、あと住宅用の蓄電池、あと家庭用の生ごみ処理機を購入する町民の皆様に対して交付するという形で今制度設計しているような状況でございます。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

続いて、2番目のじんかい処理費につきましては、人件費、燃料費も増加しているんですけども、そのほかに令和6年4月からプラスチック資源の回収もございますので、そちらの関係で増額となっているものとなっております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 8番土村秀俊委員。

○土村秀俊委員 まずゼロカーボンチャレンジ事業ということで、太陽光発電の設置とか、あと家庭用の発電機、どういうものかちょっと分からないけれども、あと生ごみ処理機ということなんだけれども、生ごみ処理機って昔やったことがありますよね、利府町でね。あまり活用されなくて、5年ぐらいたったような気がするんだけど、途中でやめた計画があったような気がするんだけど、まあいいです、それは。

太陽光発電とかこういうのは、もう予算としては750万組んでいるわけですので、それぞれどのくらいの金額を用意して、対象者としてどのくらいの方が申込みできるように計画を立てているのかということについてまず伺います。

それから、じんかい処理費については、今年度からプラスチックが新たに回収が始まるようですけども、分かりました。そうすると、5年度の実績が1億1,100万で、大体1億5,000万円、3,000万ぐらいたった5年度の実績より増えるんだけど、その内訳というのは、そんなにプラスチックの回収にかかるのかどうか分からないけれども、金額的なこの増えた分の内訳について、概算でいいから、考えていることについてちょっと伺います。

○委員長（伊藤 司君） 環境衛生係長。

○環境衛生係長（芳賀明英君） それでは、再質問にお答えいたします。

ゼロカーボンのチャレンジ補助金の件でございますけれども、こちらについてはまだ制度設計が案の段階でありますけれども、太陽光システム設置につきましては50世帯に対して補助という形で検討しておるところでございます。あと蓄電池につきましても50世帯、生ごみ処理機については100世帯の方に補助を出すという形で、今検討しているところでございます。

金額につきましては、太陽光発電システムにつきましては4万円の50世帯の200万円、住宅用蓄電池につきましては6万円の50世帯の300万円、電気式の生ごみ処理機につきましては2万5,000円の100世帯ということで250万円を予定しているところでございます。

続きまして、じんかい処理につきましては、プラスチック資源回収もなんですけれども、人件費の主なものについては事務員さんの人件費とか、こちらのほうの増によって増えているということになっております。それに尽きるということでございます。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 8番土村秀俊委員。

○土村秀俊委員 ゼロカーボンのチャレンジ補助金の内容が今説明あったけれども、太陽光発電を設置することで4万円補助するということで、太陽光発電は屋根につけるやつですよ。これは幾らぐらいかかる。50万円か100万以上はかかると思うんだけど、100万近くかかるような気がするんだけど、蓄電池というのはちょっと分からないんだけど、ごみ処理機は1個五、六万かな。ということで、特に太陽光発電とか、ちょっとこの額がね、4万補助するからということでこれを申込みする人がそんなにいるかなとちょっと思うんだけど、要するにそのチャレンジの補助金がこの額で本当にこの設置が促進されるのかということについてちょっと、ごみ処理機は2万円ぐらいでいいのかもしれないんだけど、太陽光とか蓄電池設備というのは結構大きく費用がかかると思うんですけれども、その設置に向けてこれだけの補助金で間に合うのかどうかということをどういうふうに考えるのかということ。

それから、ゼロカーボンシティはこの間つくった計画だよ。区域編とかというやつ。その一環としてやるんだけど、これを実施することによって、CO₂の削減に向けてどのくらい効果があるのかということについてはどういうふう考えているのかということです。

それから、じんかい処理費については、プラスチックの回収も新しくやることになって、その費用もかかるということですけれども、やっぱり燃料費と人件費の増加が大きいのかなというふうに思うんですけれども、これは委託料ということで、これから契約を交わすと。この予算が決まってから委託契約を交わすわけなんですけれども、そうすると委託契約をこの1億5,600万で一応交わすんだけど、これによってまた請差というのは出る可能性があるのか、その辺についてだけ伺います。

○委員長（伊藤 司君） 生活環境課長。

○生活環境課長（千葉友弥君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、太陽光4万円、あとは蓄電池6万円という部分で、額的に随分低いんじゃないかということだとは思いますが、確かに我々も太陽光につきましては100万程度、乗せるというか整備するワット数によっても変わってくると思うんですけれども、あと蓄電池もそれぞれ容量によっても変わってきます。まずは大きな金額に対して大きな金額を助成するという観点ではなくて、やはり意識の醸成というのを我々も重視しているところです。例えば少しでも出るのであればつけてみようかな、検討してみようかな、そういった意識の醸成という部分に我々は重きを置いて、この制度設計を今後進めたいなと思っております。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

2点目のCO₂の削減の効果なんですけれども、計画の中でもちょっとお話しさせていただいたと思うんですが、利府町でやれるCO₂削減のポテンシャルについては、やはり太陽光という部分が一番重いというか、削減量が大きなところということで、計画の中でも検討してきました。ですので、やはりCO₂削減のためには、取り組めるもの、太陽光発電の推進をしていくということになると思うんですが、やはり利府町でやる場合には太陽光発電でのCO₂削減というのが一番大きなところでございます。

2点目のじんかい収集の請差につきましては、もちろん請差は出るものと思っております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。6番鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、ゼロカーボンチャレンジ事業の件で、関連で質問させていただきます。

今までやっていましたエアコン、省エネ家電の補助なんですけれども、やらないというふうに関心を持ってきていたんですが、町民の方からは続けてほしいという声をいただいているところです。執行できなかった部分もあって、減額しているところもありましたが、少なくともいいですから、ぜひこれはこの中の制度のまだ設計中というところでは追加できないものなのか。

それから、これは県の環境交付金が使われて、令和5年度とほぼ同じ内容で交付される内容で予算が計上されているところでありますが、事業の内容が違うというふうな部分では、中身を変えることによって増額になるのかという部分をお伺いします。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 生活環境課長。

○生活環境課長（千葉友弥君） お答えさせていただきます。

まず1点目のほうにつきましてなんですけれども、エアコン、冷蔵庫とさっき委員おっしゃったとおり、これまで令和4年、令和5年と合計3回ほど申請を受け付けて、希望される方々に補助を出してきました。我々としても、同じものというよりかはちょっとまた違う観点で、やはりCO₂の削減の事業を推進していった上で削減できないかなというところも我々も考えていたところです。まずもってこれまでに3回実施したというところで、やはりかなり好評のところは我々も感じているところではございますので、参考とさせていただければと思います。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 環境衛生係長。

○環境衛生係長（芳賀明英君） みやぎ環境交付金の関係で、2点目の御質問にお答えいたしま

す。

みやぎ環境交付金につきましては、人口割とか均等配分ということで、毎年560万ほどということで決まっております、まず今年度、令和6年度につきましてはこの560万円をゼロカーボンチャレンジ事業に使いたいということで考えております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。関連12番高久時男委員。

○高久時男委員 では2点ね。

今のゼロカーボンについて一言ちょっと御意見させていただきたいんですけれども、今、前の省エネ家電の件の話が出ました。確かに好評だったし、やっぱり要望もあると思います。今の制度設計を聞いていくと、太陽光パネルとか蓄電池とか、蓄電池って結構高いですよ。大体耐用年数が8年ぐらいだというふうに聞いています。それよりは、今の制度設計の話を聞いた中では、やっぱり省エネ家電のほうはまだ有効じゃないかなと思っております。ただ、3回目の執行率が低かったのは、やっぱり期限を区切っているからですね。期限を区切って、3か月ぐらいの間でやっているから。だから、当初予算で、どっちみち1年間の事業なんだから、もう期限を切らないで、予算を使い切った段階で終了というただし書をして、同じようなものを続けたらいいんじゃないですか。予算がなくなり次第終了。その形のほうが私は一番ベストマッチじゃないかと。要するに買換えのサイクルと合わないとかという人もいるだろうし、要するにある一定の金額を積んでおいて、冷蔵庫、エアコンにしてもそうだけれども、要するに予算はここまでで、1件当たり幾らで、予算を使い切った段階で終了しますという、そういう立てつけの制度のほうがいいんじゃないかなと思うんですけれども、私の意見です。

あともう1点。特別会計のほうで、町営墓地、53ページかな、集合墓地ということなんですけれども、今回300万ぐらいの見込みが入っているけれども、集合墓地は1基たしか30万でしたよね、たしか、年間。要するに増設を何基したのかなというところをちょっとお聞きしたいと思います。私もいずれ入ろうと思っているので。

○委員長（伊藤 司君） 当局、答弁願います。生活環境課長。

○生活環境課長（千葉友弥君） それでは、1点目の省エネ家電についてですけれども、委員おっしゃるとおり、確かに予算の限りというところも我々も考えているところではあるんですけれども、令和4年に実施した際に予算の範囲内でということでまずはやらせていただきました。そのときに、1か月の募集期間をもってして実施したんですが、実際に御記憶があるかと思いますが、4日でもう予算を使い切ってしまったということがありました。なので、1か月余裕

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

があったのに、後から来た人については「もういっぱいになりました」ということで、かなり、苦情といたら……、御意見を頂戴しました。それもあって、令和5年については期限を設けた上で受付をさせてもらって、その上で抽せんという形を実施させていただきました。それが夏の補助の部分と冬のところで2回実施させていただきました。

それも受付期間が短いのかと言われたら確かにそこは否めないところではあると思うんですが、おおむね1か月ぐらい、その前から周知して、募集期間は1か月取った上で、申請を受け付けて、その後抽せんにはならなかったんですね。そこまで応募者がいなかったんですね。なので、実際は予算の範囲内で収まった形になりました。それが2回ほどあったところですので、それをもう一回となると、確かにそういった意見もあると思うんですが、すみません、繰り返しますけれども、まずは太陽光と蓄電池のほうを念頭に考えておりました。よろしくお願いします。

○委員長（伊藤 司君） 環境衛生係長。

○環境衛生係長（芳賀明英君） それでは、質問にお答えいたします。

町営墓地の件ですけれども、集合墓地については今年度は50基、新しく新設している状況であります。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 12番高久時男委員。

○高久時男委員 省エネの件なんですけれども、確かに最初に始まったときは相当好評で、やっぱりわっと応募があったのかなと思いますけれども、3回目になると執行率が3分の2ぐらいで終わっているということで、予算を使い切っていないということでした。だから、結局の話、今私の一つの案として、期限を切らないで最初からやるということで話しましたがけれども、その辺は割り切り方だと思いますよ。要するに、一度連絡ください、先着順だから、単純な話が。先着順で、今回はもう締め切りしましたとかじゃなくて、もう予算、応募件数をオーバーしましたので今年度は終了しますという形で答えればいいだけの話で、その後、例えば抽せんとかどうのこうのと、そういうところまで持っていなくて、もうすっぱり切ればいいのか、単純に。そして、「また来年もやりますから、また来年でやってください」とかという形だったら納得するんじゃないかなと思うんだけど、今の、まだ考えが改まっていないみたいだけれども、太陽光パネルだとやっぱり数百万かかるわけですよ、つけるのに。それに対してその補助額では、需要喚起には至らないと思う。その辺もあるし、あとさっき言ったように蓄電池というのは耐用年数がそんなに長くないんですよ。あと、環境のことを言うと、蓄電池の処理

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

って結構環境問題もあるし、だからその辺まで考えるとやはりもうちょっと一般的に使われているもので省エネ、要するにゼロカーボンシティを目指したほうがいいんじゃないかなと私は思うんですけどもね。

あと、生ごみ処理機って要はコンポストのこと。単純に言うと。まさか流しの中で、ぐぐぐぐぐってやって、そのまま下水に流すというやつじゃないですよ。ちょっと今の件に関して答弁願います。

○委員長（伊藤 司君） 生活環境課長。

○生活環境課長（千葉友弥君） お答えいたします。

すみません、繰り返しになりますけれども、我々も太陽光が数百万、蓄電池も数百万というのは重々承知しているところですし、省エネ家電がかなり好評だったというのも承知しているところです。が、2年間、合計3回やってみて、やはりその周知の方法が悪いのかと言われてればそうなのかもしれませんし、要望者数が少ないのかと言われてればそうなのかなと思うところもあるんですけども、まずは一周したというちょっと認識もあるものですから、まずは太陽光と蓄電池のほうを、少しでも、本当にちょっとでも補助、交付したところで意識を持っていただければなというところの思いもございまして、御理解いただければと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（伊藤 司君） 11番小淵洋一郎委員。

○小淵洋一郎委員 まず関連で、今の省エネ家電打ち切りというところなんですけれども、やはり太陽光パネルなんかは200万から300万円かかるんですよ。蓄電池だって結構な額がかかる。その中で、じゃあ設置しようかなと思う方はなかなか少ないかなと思うんです。やはり現実的なものは家電であるので、家電をちょっと替えていきたいというような考えであれば、物を替えればいいんじゃないですか。例えば冷蔵庫とかエアコンをやっていたわけけれども、洗濯機とか、あれもエコのものもあるだろうし、テレビを買い換える、そのほうが町民の方は喜ぶのではないかと思いますので、視点を変える、全く物を替えるというよりは、家電の中で物を替えてやる、そして高久委員が言うように期間をある程度、その間で終わったら終了しますという考え方かなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（伊藤 司君） 町民生活部長。

○町民生活部長（福島 俊君） お答え申し上げます。

太陽光パネルの補助についてでございますけれども、新たに策定しました地球温暖化対策実行計画の中でも、本町に合うゼロカーボンの手段として太陽光というのがやはり一番適してい

るというか現実的というような結果がございますので、まずはそちらをやっていききたいというのがございます。

金額につきましては、少ないというのはあるのですけれども、宮城県のほうでの補助とか、集団で買って安く購入できるような手段とかもありますので、そういうものと併せて使っていただければなというふうに思っています。

あと、蓄電池につきましては、その処分の仕方とか、そもそもが高額というのはあるんですけれども、昨年中から蓄電池というような要望がちょっとありましたので、というのは当初太陽光パネル設置が始まった頃に、売電というのがすごく割合がよくてよかったんですが、それがもう今は駄目になって、捨てるような形になってしまっているんで、それをじゃあどうすればいいのかというと、今の住宅にはこの蓄電池というのが進められているというか普及しているというふうに聞いておりますので、ただ、それが非常に高いというふうに聞いていますので、そちらのほうにも目を向けたいというところで蓄電池をちょっと進めていきたいと思っておりますので、総合的に判断した結果でございますので、御理解いただければと思います。御意見としてはいただいております。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質問ありませんか。11番小渕洋一郎委員。

○小渕洋一郎委員 たびたびすみません。先ほど浅川委員からm o b iに関して質問があったんですけれども、説明箇所の確認ということだったので、私のほうからは1点のみ、ちょっと確認したいと思います。

予算説明書①の48ページ、2款6項1目総合交通対策、18節負担金、補助及び交付金、利府町版m o b iプロジェクト推進協議会事業7,654万3,000円とありますが、この推進事業はどのような内容か、具体的に説明を伺います。

○委員長（伊藤 司君） 公共交通係長。

○公共交通係長（畠中邦彦君） 質問にお答えさせていただきます。

協議会予算の具体的な中身につきましては、まず運行に係る委託料が約5,000万円、システムの利用料及びコールセンターの利用料につきましてが約9,600万円、また、これらの検証に係る費用が約960万円、そのほか、プロモーションなどに係る費用がここに含まれているような状況でございます。

○委員長（伊藤 司君） 11番小渕洋一郎委員。

○小渕洋一郎委員 では、今現在、実証運行は3月末というふうに言われておりますけれども、今後もやっていくということで、どの程度の期間を想定しておりますか。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

○委員長（伊藤 司君） 公共交通係長。

○公共交通係長（畠中邦彦君） 先日の公共交通会議及び利府町版m o b iプロジェクト推進協議会の中で、1年間延長することについて承認をいただきました。（「結構です」の声あり）

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありません。3番須田聡宏委員。

○須田聡宏委員 m o b iの関連でお願いします。

予算の中にプロモーションということがありましたけれども、そのプロモーションの中身に、m o b iの今現在の白い車体を変更する予定とかはないかということと、乗降場所が確認できる表示みたいなものを設置して、町民の方々に見てもらうような形にすると、ある程度プロモーション効果もあるのではないかと思いますのですが、そういったプロモーションに関して具体的なところのお考えがありましたらお聞かせください。

○委員長（伊藤 司君） 公共交通係長。

○公共交通係長（畠中邦彦君） 御質問にお答えさせていただきます。

プロモーションにつきましては、これまでと同様イオンさんですとか役場、今月予定しております駅、コンサートがあるときのイベントなどでのチラシの配布などのプロモーションなどを想定をしております。

乗降場所につきましては、実は今約200か所の乗降場所があるんですけれども、明確にその場所が分かるようにするためには、道路の許可に相当な時間が必要になります。ですので、今詳細マップ、今の大きなガイドマップではなくて、そのエリアがさらに分かりやすいような詳細マップを作っておりましたので、そちらを配布させていただきたいというふうに考えておりました。

車両のラッピングなどにつきましては、今m o b iの推進協議会の中でもそういったことをやってもいいのではないかと、そして広告料を集めたり、そういったこともやってみてもいいのではないかというふうな意見もいただいておりますので、検討させていただきたいと思えます。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 司君） 質疑がありませんので、以上で町民生活部の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。

質疑あるいは御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 司君） 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の予算審査特別委員会を散会します。

なお、明日は午前9時30分から特別委員会を再開いたしますので、御参集のほどお願いいたします。

皆様、御苦労さまでした。

午後0時07分 散 会

上記会議の経過は、事務局長郷家洋悦が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するため署名する。

令和6年3月7日

委 員 長